

各家庭で分かりやすい場所に貼り、緊急時に確認できるようにしてください。

令和6年7月17日

保護者 様

松山市立雄新中学校
校長 向井 輝

令和6年度 非常変災時の対応の改訂について

時下、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、荒天や非常変災等に伴い警報等が発表された際の措置の改訂について、お知らせいたします。網掛け部分が改訂した箇所になりますので、御確認ください。

なお、休業日（土・日・祝日、長期休業日等）の部活動等についてもこの措置に準じた対応を行います。

【気象に関する警報等が発表・発令された場合】

1 登校までに「特別警報」発表及び、雄郡地区に「警戒レベル4」の防災情報が発令された際の措置
「臨時休業」とし、予定していた学習は次の登校日に行います。最新の情報に注意して、松山市から発表される避難指示等の指示に従い、「命を守る行動をとる」ようにしてください。

2 警報発表及び、雄郡地区に「警戒レベル3」の防災情報が発令された際の措置

- 「暴風警報」「暴風雪警報」発表又は「警戒レベル3」が発令されている場合は、「自宅待機」とします。
- 「大雨警報」等の場合は、特別な場合（河川の氾濫等）以外は、「登校」としますが、地域の状況で危険と判断された場合は、「自宅待機」をし、学校にその旨御連絡ください。
- 自宅待機中に「暴風警報」、「暴風雪警報」、「警戒レベル3」が解除された場合は、次のとおりとします。

解除時間帯	登校時間	準備時間割
6：00 まで	普段の登校時間	当日の1～6校時の授業 給食あり
6：00～10：00	12：30～13：00 の間に登校	当日の5、6校時の授業 給食なし
10：00 以降	臨時休業	当日の内容を次の登校日に実施

(4) 中学校のホームページや tetoru 等でも、情報提供いたします。

3 授業途中の措置

生徒が在校時に、上記1・2の気象に関する警報等が発表・発令された場合は、生徒の安全確保のため、「臨時休業」等の措置をとり、安全に十分留意して帰宅させる場合があります。

4 注意事項

(1) 上記1・2の**防災情報とは松山市防災ポータル**の避難情報です。気象庁等が発表する情報ではないことに御注意ください。

(2) 雄郡地区は次の町です。

永代町、春日町、北藤原町、藤原町、藤原1・2丁目、真砂町、室町、室町1・2丁目、泉町、末広町、小栗町、小栗1～7丁目、雄郡1・2丁目、空港通1・2丁目、土居田町、針田町、竹原町、竹原町1丁目、竹原2～4丁目、土橋町

(3) 生石町（新玉地区）、和泉北1～4丁目（石井地区）、保免上1丁目（余土地区）、ほかの雄郡地区以外の町の方は、雄郡地区に警戒レベル4または3が発令されず通常登校の場合でも、お住まいの地区に警戒レベル4または3が発令された場合は、上記1・2と同様の措置とします。この場合の「臨時休業」は「出席停止等」扱いとなります。

(4) 自宅待機の際は、外出を控えさせ、家庭学習をさせるなどの御指導をお願いします。

ホームページや tetoru でのお知らせについて

警報等発表時にその対応をホームページや tetoru でお知らせする場合があります。インターネット環境を持たない御家庭や tetoru に登録されていない御家庭は、情報が取得できる環境にある方と連絡が取れるようにしておいてください。

※ 雄新中HP

URL <https://yuushin-j.esnet.ed.jp/>

QRコード



※ 松山市防災ポータル（避難情報等）

URL <https://city-matsuyama.my.salesforce-sites.com/>

QRコード



裏面も御覧ください。

【大地震が発生した場合】

地震階級	対 応
5弱	<p>在宅時：<u>自宅待機</u>とし、学校からの連絡・指示を待つ。</p> <p>在校時：安全な場所に避難し、以後の対応に必要な場合は、学校から連絡する。また、安全確認の上、小集団で下校させる。被害があった場合は、保護者への引き渡しを行う。</p> <p>登下校中：安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら、学校、又は自宅、近い方に避難する。自宅に保護者がいない場合は、学校に避難し、学校から保護者に引き渡す。</p>
5強以上	<p>在宅時：<u>臨時休業</u>とし、学校からの連絡・指示を待つ。</p> <p>在校時：安全な場所に避難し、直接、保護者に引き渡す。保護者に連絡が付かない場合や二次災害の恐れがある場合は、帰宅させず、安全な場所に留めおく。</p> <p>登下校中：安全な場所に一時避難し、地震がおさまったあと、安全を確認しながら、学校、又は自宅、近い方に避難する。自宅に保護者がいない場合は、学校に避難し、学校から保護者に引き渡す。</p>

【愛媛県がJアラート発信の対象地域となり、緊急情報が発信された場合】

内容①	対 応			
<p>弾道ミサイル発射の第1報で避難 ↓ 日本に落下する可能性がある場合 ・防災行政無線でサイレンとメッセージ ・携帯電話にエリアメール、緊急速報メール</p>	在宅時	屋外	近くの建物の中や地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	<p>〈始業前〉 落下場所等の情報が入るまで<u>自宅待機</u>とする。 ↓ 政府からの情報を収集し、室内避難解除を確認後、登校日の場合は登校する。安全が確認されない場合は、<u>臨時休業</u>とすることもある。</p>
		屋内	できるだけ窓から離れ、ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。可能なら、窓のない部屋に移動する。	
	在校時	<p>・安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課に戻る。</p> <p>・着弾等により被害が出た場合は、学校から連絡する。 (学校や校区内に被害が出た場合は、生徒は直接保護者に引き渡す。)</p>		

内容②	対 応			
<p>弾道ミサイル発射の第1報で避難 ↓ 日本の上空を通過した場合 日本の領海外の海域に落下した場合</p>	在宅時	屋外	近くの建物の中や地下に避難する。近くに建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せ、頭部を守る。	<p>〈始業前〉 落下場所等の情報が入るまで<u>自宅待機</u>とする。 ↓ 政府からの情報を収集し、室内避難解除を確認後、登校日の場合は登校する。</p>
		屋内	できるだけ窓から離れ、ガラスの飛散を防ぐためにカーテンを閉める。可能なら、窓のない部屋に移動する。	
	在校時	<p>・安全な場所に避難し、安全を確認後、平常の日課に戻る。</p>		

※ 内容①・②に関わらず、落下物や不審物を発見した場合は近寄らず、直ちに警察や消防に通報してください。

※ 弾道ミサイルの情報は、「国民保護ポータルサイト」「首相官邸ホームページ」を御覧ください。